

地下水採取量報告書

(宛先)
戸田市長

埼玉県生活環境保全条例第96条第2項の規定により、地下水の採取量を次のとおり報告します。

報告者：氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

揚水施設の現況

区分	地域	メッシュコード			⑤揚水施設の設置の場所 (カナ)
		1次	2次	3次	

⑥業種	⑦測定器	⑧用途	⑨許可(届出)番号	⑩使用開始年月日				⑪ストレーナーの位置(m)	
				年号	年	月	日	上限	下限
								~	~

(電話番号)

⑫揚水施設仕様				
機種	吐出口径(mm)	吐出口断面積(cm ²)	定格出力(kW)	吐出量(l/分)

記載担当者氏名	
電話 () 内線 ()	

事業所コード		カード番号	事由	揚水機番号	⑬揚水機状況	年次	⑭稼働日数													
市町村コード	事業所番号						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
		04																		

カード番号	事由	揚水機番号	⑮年間採取量(m ³)	⑯月間採取量(m ³)																
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
05																				

⑰用途別使用割合(%)	用途	カード番号	事由	揚水機番号	割合(%)	⑱用途別使用割合内訳(%)							
	工業用	06				ボイラー	製品処理及び洗浄	冷却	その他()	計			
										100%			
	建築物用	07					冷暖房	水洗便所	洗車設備	公衆浴場	計		
											100%		
	農業用	08					水田かんがい	畑池かんがい	果樹栽培	施設栽培	畜産	その他()	計
													100%
水産養殖業用	09					⑲許可(届出者)に関する事項 ①氏名又は名称 (カナ) ②住所 (カナ) ③氏名(法人にあってはその代表者) ④電話番号							
水道事業用	10												
非常災害用	11												
その他()	12												
計					100%								

⑲水源別水使用割合(%)	地下水	工業用水道	上水道	地表伏流水	回収水	その他	計
							100%